

会 議 録	
会 議 名	平成 29 年度第 1 回丸亀市男女共同参画審議会
開催日時	平成 29 年 7 月 31 日 (月) 午前 10 時～正午
開催場所	丸亀市生涯学習センター 5 階 男女共同参画推進ゆめ
出席者	<p>出席委員</p> <p>天野裕子 岡本恵子 佐藤友光子 白川昌宏 十河靖典 近澤亨</p> <p>中島久美子 中野実千代 中橋恵美子 奈良忠雄 引田真人 日高幸子</p> <p>福岡由紀子 松岡繁 三好守</p> <p>欠席委員</p> <p>溝渕由美子</p> <p>説明のため出席した者</p> <p>総務部長 横田拓也</p> <p>総務部人権課長 寺嶋寛</p> <p>人権課男女共同参画室長 谷本智子</p> <p>人権課男女共同参画室 横山武史</p> <p>人権課男女共同参画室 糸川裕子</p>
協議案件	<p>(1) 平成 28 年度事業報告・平成 29 年度事業概要について</p> <p>(2) 「第 2 次男女共同参画プランまるがめ」に基づく平成 28 年度実施事業等について</p> <p>(3) 「第 3 次男女共同参画プランまるがめ」に基づく平成 29 年度事業計画について</p> <p>(4) 「第 3 次男女共同参画プランまるがめ」の効果的な推進方法、進行管理について</p>
傍聴者	なし
議事の経過 及 び 発言要旨	<p>— 開会 午前 10 時 —</p> <p>あいさつ</p> <p>横田部長</p> <p>先般、平成 29 年度の男女共同参画白書が公表された。平成 28 年 4 月に女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）が完全施行され 1 年が経過した。働く女性の活躍の現状と課題ということで、働く現場に焦点を当てたのが、特徴である。女性の就業が拡大する一方で、管理職比率の低さ、非正規等の不安定な雇用、賃金格差等の課題が指摘されている。人口減少が深刻な中で、女性の労働力なくして社会全体が成り立たないことは自明の理である。法整備は進んでいるが、実態として残る男女格差の解消が切実に求められている。どうか委員のみなさまにおかれては、多角的かつ深いご見識で、活発なご議論を賜りたい。本日は感謝申し上げます。</p> <p>岡本会長</p> <p>みなさまのお手元に男女共同参画川柳募集のチラシが配布されてい</p>

		<p>る。先日、息子が海外（スウェーデン）から帰国し「この国は ジェンダーイコール あたりまえ」という句をつくってくれた。男女平等の国に住んでいると、男女平等でないことが分からないそうだ。息子と同じ研究室の男性は、育休中だそうで「ポストクの パパは笑顔で 育休中」という句もつくってくれた。国が変わればこうも変わる。やはり意識の問題が大きいと思う。もちろん一人ひとりの意識であるが、地域の意識が変わっていくということが大きい。近くに住んでいるところが詠んだ一句は「家事指南 覚えぬ夫 似る息子」である。このように男女共同参画は身の回りにあふれている。みなさんも見聞きしたことでぜひ川柳に応募してほしい。</p> <p>もう一点、6月に「女性活躍加速の重点方針 2017」が国から発表された。この中に「男性の暮らし方・意識の変革」という項目がある。「男性の家事育児が日本の少子化を救う」というコンセプトポスターを見ると、日本の女性の家事労働は 461 分で、ずばぬけて多く、男性は 67 分でずばぬけて少ない。他の国も男性より女性の方が多いが、だいたい女性は男性の約 2 倍という結果である。</p> <p>男性の意識が変わらなければ、男女共同参画社会が実現できないことを外国と比べて実感した。内閣府男女共同参画局のHPや男女共同参画室から送られてくる情報に目を通して、日本の現状を把握し、新しいプランの中で重点目標としてあげている「男女のワーク・ライフ・バランスの推進」、「配偶者などからの暴力の根絶」をどんどん進めていかなければならないと改めて思った。</p> <p>今回から三村委員に代わり、白川委員が新しく参加されている。</p> <p>本審議会の成立確認</p> <p>本日は溝渕委員から都合により欠席の連絡を受けている。よって本審議会委員 16 人の内 15 人が出席し、丸亀市附属機関設置条例による「過半数以上出席」を満たしているので、この会議が成立していることを報告する。また、この会議は「丸亀市附属機関会議公開条例」により、原則公開となっている。議事録もホームページで公開する。議事録については要点筆記で行い、会長、副会長に内容を確認していただく。発言については委員の名前を記載し、公開する。</p> <p>これより議事に移る。ここからの進行は岡本会長にお願いする。</p> <p>議事</p>
--	--	---

岡本会長	議事（１）平成 28 年度事業報告・平成 29 年度事業概要と議事（２）「第 2 次男女共同参画プランまるがめ」に基づく平成 28 年度実施事業等について、事務局から説明をお願いします。
事務局（谷本）	資料 1 から 5 に基づいて説明。
岡本会長	今の説明について、質問や意見はあるか。 この審議会の資料は、庁議にも図っているのか。
事務局（谷本）	この審議会後に 8 月に男女共同参画推進本部会（以下、本部会）を開催する予定である。
岡本会長	本部会で室長が説明すると思うが、特に資料 6 については、担当部長として、審議会等委員の女性登用率 40%を目指していることを示し、女性委員比率が 40%以下もしくは 30%以下の審議会には、庁議等で強く言ってほしい。
日高委員	市庁舎等複合施設整備検討専門委員会は、時限的な委員会か。委員 4 名のうち、女性が全くいないというのは、問題ではないか。何か事情があるのか。
横田部長	市庁舎については、議会でも市庁舎及び市民会館整備等特別委員会を設けているし、市庁舎等整備審議会も設けている。今回の専門委員会というのは、建築に関して見識のある方、建築家や国土交通省営繕部の専門家で構成されている。4 名という小規模な委員会であり、女性の登用が叶わなかった。庁舎のレイアウト等には女性の意見を取り入れる仕組みになっている。
日高委員	ということは、その専門分野に女性がいないということか。
横田部長	少人数であるがゆえに、結果的に女性が 0 名となったと思われる。
岡本会長	現状として、専門分野に女性が少ない。しかし、委員を選ぶときに、個人を特定して依頼したのではなく、どこかの組織に依頼したと思う。そのときに女性委員をお願いしたいと伝えたのか。
横田部長	伝えている。審議会の委員改選時には、事前協議の様式も定め、私と男女共同参画室に担当課から事前協議をしてもらっている。当然女性委

		員比率が40%に達していない審議会の場合、担当課に対して「組織に依頼するときに、長でなくてもいいから女性をお願いしたい」と何度も言っている。とはいえ組織側として推薦が叶わないという現状である。20%未満の審議会については、資料5の女性委員比率のランク付け表とあわせて、庁議または本部会で周知をして動機付けを行い、もっと女性の登用に強く関与していきたい。
	岡本会長	部長が先頭を切ってやっていただかないと進まないことだと思う。よろしく願います。
	岡本会長	議事(3)「第3次男女共同参画プランまるがめ」に基づく平成29年度事業計画と議事(4)「第3次男女共同参画プランまるがめ」の効果的な推進方法、進行管理について事務局から説明をお願いします。
	事務局(谷本)	資料6に基づいて説明。
	岡本会長	今の説明について、質問や意見はあるか。
	佐藤委員	他の評価の仕方はあるのか。
	事務局(谷本)	これは、役所内の他の基準を参考に考えた。A B C Dそれぞれに1行程度の基準を書いている。前回のプランでは、100%達成、75%達成というような評価の仕方をしてしたが、曖昧だというご意見をいただいた。
	佐藤委員	私の職場でもよくある評価方法であるが、「B」でいいかとなってしまふ。基準をはっきりするべきである。おおざっぱな印象をうける。
	岡本会長	資料6の3ページの基準で考えると、事業計画を実施した、成果があったというのはどれに当たるのか。
	事務局(谷本)	「A」である。
	岡本会長	計画を推進して成果があるのは普通のことである。標準とは何か。毎年各部の重点課題も部長名で出ているが、これを実施するのは当たり前である。計画を作り、予測した成果が出たら「A」になるのか。
	横田部長	積極的に推進できた、がんばったから「A」というのは違う気がする。期待した効果が得られたかどうかが必要である。この評価については、

		行政評価の基準も参考に検討したい。
	岡本会長	行政評価の基準は、今年度見直す予定なので、参考にならない。
	横田部長	この審議会で評価のやり方やどういった視点で基準を判断するのか等について、ご意見をいただきたい。
	岡本会長	評価基準についてご意見はないか。どのようなものが分かりやすいか。
	奈良委員	人事評価をよくしてきたが、点数を合計して評価していた。4段階評価では、どちらともいえないという評価になりがちである。得てして真ん中を選びがちであるので、結果として参考になるのかは分からない。よくご検討していただきたい。
	引田委員	期待する効果を事前に書いておかないと、がんばったから「A」など、人によって判断基準が違うことになりかねない。期待する効果が書かれていないので、感覚的な判断になってしまうのではないか。
	事務局（谷本）	現状では事業計画しかなく、効果として読み取れるものはない。期待する効果を記載すべきか。
	岡本会長	例えば、数値目標があって今年度は数値を達成したというのは成果がわかりやすい。成果が見えにくいものの評価をどうするか。それは担当課が成果を把握していなければいけない。啓発に対する参加者からの意見など個人的なものでもいい。手ごたえがあってこそその事業であると思うので、それぐらいの厳しさを臨んでほしい。 資料6の37ページ69の「コミュニティが実施する事業に対して資金面の支援を行う」について、成果がなかったら、その資金は無駄であるという気持ちで取り組んでいただきたい。効果がないものは、新しいものへ切り替えてほしい。 また「ある程度」という表現はやめてほしい。目標の成果が得られた、目標成果を上回ったという評価の方がより力を入れて成果目標を立てられるのではないか。そのような気持ちで事業を実施していただきたい。
	寺嶋課長	例えば研修会で参加者にアンケートを配り、アンケートに基づいて理解ができたか問うことで達成度を測ることも出来ると思う。検討していきたい。

三好副会長		<p>数値目標があるものは、成果があったと測ることができると思うが、啓蒙・啓発については、例えば何人集めて、何回実施したということではない。人の心にどれくらい入っていったかを測る尺度は難しい。事務局で検討していただきたい。</p>
岡本会長		<p>啓発事業で大切なことは、一人でも多くの人に知ってもらうということである。今年度は、今まで対象となっていない子育て世代に行ったなど、新たな啓発先を開拓したというのは、一つ成果になると思う。受け取ってくれるかどうかは相手次第であり、その人の心の中までは分からないとはいえ、正しい啓発方法で行えば必ず伝わる。例えば、毎年、PTA100名に啓発しているなら、普段参加していない人に参加してもらってほしい。いつも同じ人に同じような学習をしてもらうのでは男女共同参画の意識は広がらない。</p>
天野委員		<p>企業の立場からいうと、業績目標は数値で表しやすいが、意識啓発に関しては皆さんが言うように難しいと思う。6月に商工会議所女性会で男女共同参画の勉強会を行ったところ、会員から他でも勉強会を開催したいという声があった。とても意外だった。勉強会の人数は少なかったが、つながっていったので、評価としてはすごい反応だと思う。</p>
岡本会長		<p>広がりがあったというのは一つの効果である。平成28年度の事業報告をみると、かなり地道だが、効果的な研修ができています。地道に重ねていくことで増えていっている。</p>
中島委員		<p>私はフェイスブックで丸亀市をフォローしている。周知について、やりっぱなしではなく、どれだけの人が「いいね」をしていて、情報を受け取っているかを検証しているのか。もしかしたらその人が新たに発信し、違う人に届くかもしれない。講演会などの情報をもっと掲載していくと、参加者も増えていくと思う。あまり経費もかからないので、SNSもうまく使ってほしい。</p>
佐藤委員		<p>数値目標は、目に見える形で評価できるものはいいが、目に見えない、又は効果が出るまでに時間がかかるものは、何もやってないわけではないから「B」となりがちである。例えば、評価のポイントになるものを列記し、いくつあてはまるかで評価してはどうか。予めポイントを念頭において活動していただく。やっていく中で見つけたことも追加してかまわない。どこを目指していいか分からないまま始めると、曖昧な評価になってしまう。</p>

松岡委員		資料6の3ページの評価基準は、やったかやらないかである。行政だと「A」が普通で、「BCD」は怠慢である。じゃあ何で判断するかというと、効果や成果で判断すべきである。その判定は見方によってちがうので、担当、外部、審議会委員がそれぞれちがう立場から3段階ぐらいで評価するのが望ましいのではないか。
十河委員		担当課による評価であるが、男女共同参画室は入らないのか。
事務局（谷本）		人権課長が評価する。
十河委員		数値目標について「現状値」は、平成27年度と平成28年度のものがあるがどういうことか。
事務局（谷本）		プランの表記に合わせた。その時点で平成28年度のものでないものが、平成27年度の数値を採用し、それを転記した。
十河委員		今後は新しいものによって変わっていくのか。
事務局（谷本）		平成29年度以降は、毎年実績として、記載していく予定である。資料6の71ページに平成33年度の目標値達成に向けて、毎年度の目標値を刻んだものを記載している。段階を踏みながら最終的に達成したい。
岡本会長		<p>評価については、いくつか意見が出たので、それを踏まえて担当課でもう一度組み直してほしい。そのほかにご意見、質問はないか。</p> <p>資料6の8ページの15「中学校において、職場体験活動を実施し、勤労感や職業観を育成する」とあるが、職場体験先に性別役割分担意識のないような指導をお願いしたい。</p> <p>37ページの69「コミュニティが実施する事業に対して、資金面の支援を行う」は、何に対して資金を援助するのかが分からない。次回の審議会で重点目標になっている担当課の課長に審議会に来ていただいて、委員からの質問、ご指摘を直接担当課に聞いていただきたい。</p> <p>34ページの64「公共施設の建設・大規模改修等には、ベビーベットの等を備えた男性トイレや多目的トイレを整備する」について、男性が子育てをするには、環境が整っていないと難しい部分もある。公共施設の大規模改修時にはと書いてあるが、なぜ市庁舎建設のことが入っていないのか。</p>

横田部長		<p>担当課の事務のカテゴリーの中でいろいろあるのかもしれないが、入ってしかるべきである。</p>
岡本会長		<p>今からでも市庁舎を入れるよう担当課に言ってほしい。平成 29 年度に新庁舎は作らないから入らないということか。</p>
事務局（谷本）		<p>そこまで確認していない。資料 6 の作成時に市庁舎が入っていないことに気付かなかった。</p>
岡本会長		<p>市庁舎に男女共同参画の視点が全く入ってなければ恥ずかしい。たかまつミライエも参考にしながら男女共同参画室からも言えることは言ってほしいし、部長からも男女共同参画の視点を忘れないでほしいと言ってほしい。</p> <p>最後に 72 ページの 4 【3】①「市役所男性職員の育児休業取得率」について、国の第 4 次男女共同参画基本計画（以下、国の計画）では、平成 32 年までの目標で男性の育児休業取得率は 13%である。平成 33 年までの間に全く数字がないので、平成 32 年に 13%と入れてほしい。</p>
事務局（谷本）		<p>この計算の仕方は、その年に配偶者に子どもが生まれた人を母数としているが、一人育休を取るか取らないかで大きく数値が変わる。母数は毎年大きく変わらないので、15%を達成するには、だいたい 3 名取得すればよいことになる。2 人取っても 11%である。大きく変動するだけに毎年の目標としては入れにくい。</p>
岡本会長		<p>国の計画の数値目標に合わせてはどうか。</p>
事務局（谷本）		<p>国の計画は、あまり意識していない。</p>
岡本会長		<p>国の計画に基づいた県、市であるのではないか。平成 33 年度に突然 15%とするのではなく、平成 32 年に 13%と入れていてもいいのではないか。とにかく毎年 2 人取得するという意識も持つことができる。担当課には、「審議会委員から国の計画に合わせてほしいと言われた」と伝えてほしい。</p> <p>その他に平成 29 年度の事業計画について疑問等があれば、男女共同参画室に後ほど問い合わせしてほしい。</p> <p>その他</p>

	事務局（横山）	<p>「男女共同参画川柳コンテスト」について事務局より説明。現時点で72名105句の応募あり。審査員として審議会の会長にも加わっていただく予定である。委員のみなさまも周知にご協力いただきたい。</p>
	岡本会長	<p>予定していた議事に関する審議は終了した。他にご意見等はないか。</p>
	中橋委員	<p>私は丸亀市民ではないので、丸亀市民の声を拾うことができない。全体的な感想を述べさせていただきたい。細かい数値目標を追い求めて計画を立てるも大事だが、もっと俯瞰した取り組みが必要ではないか。</p> <p>時代は、急速なスピードで流れている。今のトレンドは「働き方改革」「ジョカツ（女性活躍）」である。ワーク・ライフ・バランスも大事ではあるが、少し古い。イクメン、イクボスも当たり前となってきている。</p> <p>市民が実体験として、男女共同参画が実現できている、暮らしやすくなったと感じるには、市役所がいくらがんばっても限界がある。やはり地域が変わる、企業が変わるというところに落とし込んでいかないとけない。そういう意味で、第3次男女共同参画プランまるがめの目標4ワーク・ライフ・バランスの推進の数値目標は、あまり明確ではない。企業の実績が中心なので、市役所として目標数値が立てにくいのだと思う。働き方の時間効率を上げていくヒント、教授の仕方等、国や県がやっていることを広く周知していくこともぜひやってほしい。</p> <p>具体的には、今年度の県の事業で、働き方改革のモデル企業を募集し、コンサルタントをしている。丸亀市のワイビー株式会社に応募いただき、採択されている。例えば残業を減らすには、業務効率を上げる、連絡方法を紙ではなくオンラインにする、在宅勤務にする等の具体的な方法を企業にお伝えする。企業が変わることで男性も女性も働きやすくなる。</p> <p>生活の中では、男女共同参画、子育て、労働政策と分かれていない。すべてつながっていて、暮らしぶりに落とし込むには、目先の数字ばかりだけでは見えないことはたくさんある。違う視点で見ることも必要である。幸せ度を上げていくには、地域や企業が変わっていかねばならない。数値目標を追いかけることも必要であるが、平行してもっと大切なことはないか、計画にはないが今トレンドだからということもやっていっていただきたい。</p> <p>また丸亀の良さは、丸亀以外にいたほうが見えやすい。丸亀市の取り組みをもっとマスコミにPRしてはどうか。新聞に載れば、他所の人に私たちの暮らしぶりが評価されていると思ってもらえる。例えば男性の育児について、丸亀市は副市長が初めて取得し話題になったが、坂出市はもっと前から毎年取得者がいたのにだれも知らない。市民が他所から聞くことで、丸亀は男女共同参画が進んでいると意識していく。その方向</p>

